

活動狀況報告 (2019年10月～2020年3月)

2020年5月20日

電力広域的運営推進機関

1. 理事会の活動状況

1-1. 理事会の審議（主要審議事項）

- 理事会を計22回開催（第215回（2019年10月2日）～第236回（2020年3月26日））
- 議決事項87件、報告事項38件
- 主要審議事項は、以下のとおり。

- 第218回理事会（2019年10月30日）
 - ✓ 広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査の実施について
 - ✓ 電力需給検証結果の取りまとめについて
 - ✓ 災害に強い電力供給体制の確認について
- 第222回理事会（2019年11月27日）
 - ✓ 需要想定的前提となる経済見通し策定について
- 第223回理事会（2019年12月4日）
 - ✓ リプレース対象廃止計画のリプレース該当性判断について
 - ✓ 広域機関主宰 電源接続案件募集プロセスの開始等について（愛知エリア）
- 第227回理事会（2020年1月15日）
 - ✓ 2020年度全国及び供給区域ごとの需要想定策定について
- 第229回理事会（2020年1月29日）
 - ✓ 電気の質に関する報告書(2018年度)及び2019年度年次報告書の取りまとめ・公表について

■ 2019年10月～2020年3月において会員への指示実績はなかった。

（参考）2019年4月～2019年9月において会員への指示実績は6回あった。

概況

- 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日。以下「同年度」という。）において、以下のとおり系統アクセス業務の受付、回答を行った（取下げ案件については、未計上）。
- 接続検討受付件数のうち、旧一般電気事業者関連※からの割合が79%と大半を占めた。
- 問い合わせについては、電源接続案件募集プロセスに関する内容が多かった。

※ 経済産業大臣から一般送配電事業の許可を受けている系統連系希望者又は一般送配電事業者が親子法人等である系統連系希望者

(参考)

		2017年度	2018年度	2019年度
事前相談	受付件数	105	61	39
	回答済件数	110(10)	62(5)	43(4)
接続検討	受付件数	52	54	81
	回答済件数	53(16)	42(10)	70(24)
妥当性確認	受付件数	0	0	1
	回答済件数	0	0	1
問合せ対応	受付件数	282	311	230
	回答済件数	282	311	230

* カッコ内数値は前年度からの継続案件

2. 苦情処理・紛争解決業務の状況（概況）

概況

- 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日。以下「同年度」という。）において、送配電等業務に関する電気供給事業者等からの苦情及び相談を21件（前年度継続分を含む）受領し、21件の対応を終了した。
- 工事費負担金の差額や支払い方法に関する相談の割合は全体の47%であった。
- 同年度において、業務規程第105条に定めるあっせん・調停手続に移行したものは無い。
- 同年度において、指導・勧告した案件はない。

（参考）

		2017年度	2018年度	2019年度
苦情・相談	受付件数	32(1)	23(2)	21(1)
	対応済件数	30	22	21
紛争解決 (あっせん・調停)	受理件数	0	0	0
	終了件数	0	0	0
指導・勧告	件数	1	0	0

* カッコ内数値は前年度からの継続案件

3. 全国及び供給区域ごとの需要に対する適正な供給力の確保状況の評価

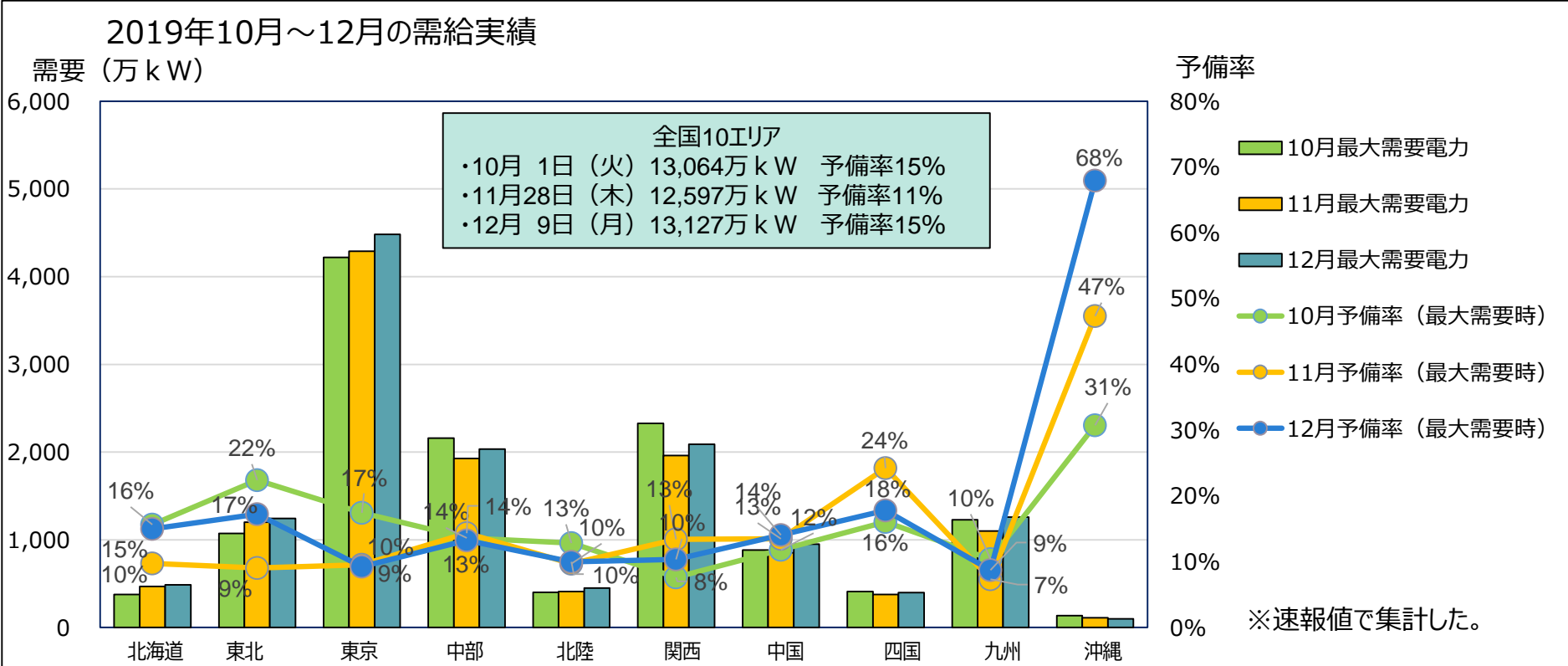
- 電力需給検証（2019年度冬季実績および2020年度夏季見通し）の結果について取りまとめ、5月20日に報告書を公表予定。

（検証結果の概要）

- 2019年度冬季実績
 - 全国的に事前の想定ほどの厳寒とはならず、全国最大需要時の需要実績は14,602万kW、全国最大需要時の予備率は15.1%であり、安定供給確保に十分な供給力を確保していた
- 2020年度夏季見通し
 - 2020年度夏季が、過去10年間で最も厳しい気象条件となった場合でも、全国で安定的な電力供給に必要な予備率3%を確保できる見通し
 - さらに、計画外停止などの一定の条件を上回るリスク（稀頻度リスク）が顕在化した場合でも、予備率3%を確保できる見通し

3 - 1. 全国及び供給区域ごとの需要に対する適正な供給力の確保状況の評価に関する事項 (10~12月)

■ 全国および各供給区域とも、予備率7%以上を確保できていた。



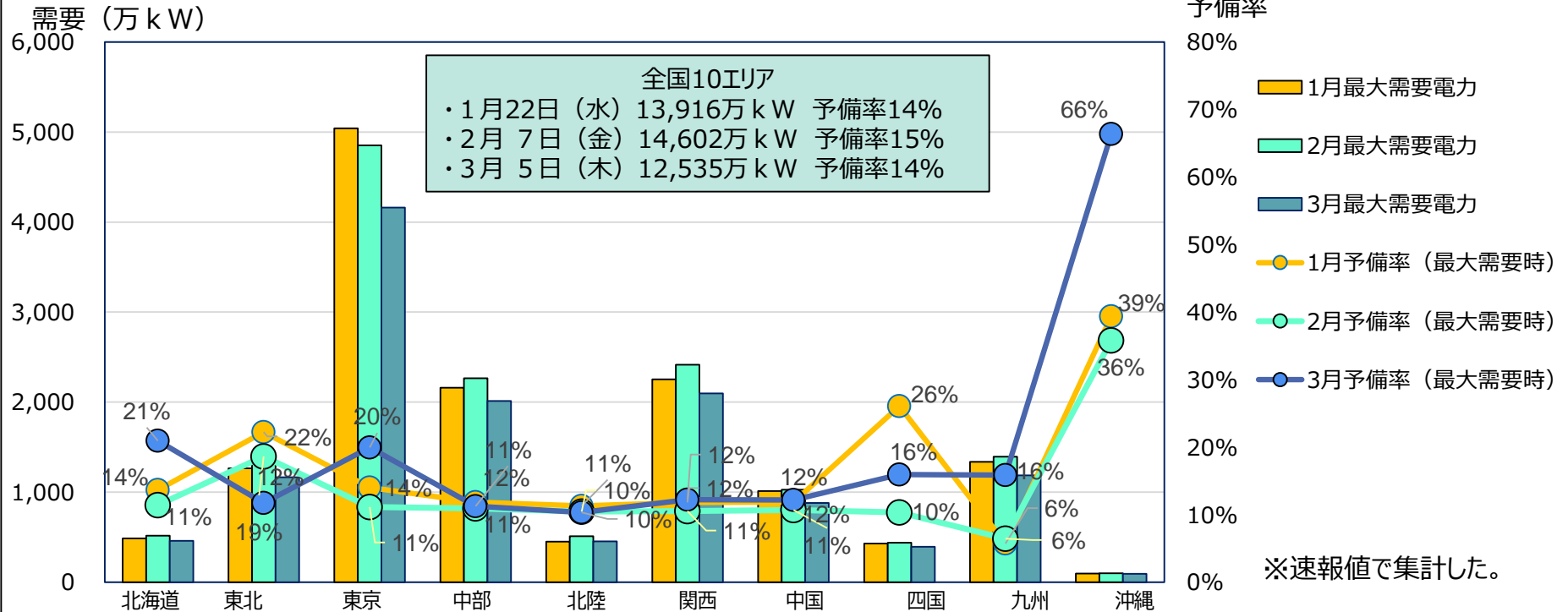
2019年10月~12月の各供給区域の最大需要日時

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
10月	3日	2日	4日	1日	1日	1日	1日	1日	2日	2日
	18時	15時	14時	15時	15時	15時	15時	12時	14時	15時
11月	28日	28日	28日	29日	28日	28日	29日	28日	20日	1日
	17時	18時	18時	10時	18時	18時	9時	18時	19時	14時
12月	24日	6日	9日	6日	6日	6日	13日	6日	6日	17日
	17時	10時	18時	10時	10時	18時	9時	18時	18時	14時

3 - 1. 全国及び供給区域ごとの需要に対する適正な供給力の確保状況の評価に関する事項（1～3月）

■ 全国および各供給区域とも、予備率6%以上を確保できていた。

2020年1月～3月の需給実績



2020年1月～3月の各供給区域の最大需要日時

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
1月	20日	8日	28日	17日	22日	10日	16日	17日	14日	30日
	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	19時	20時
2月	6日	6日	6日	7日	6日	7日	7日	7日	18日	18日
	7時	10時	19時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	20時
3月	5日	5日	2日	17日	16日	16日	4日	4日	6日	27日
	14時	19時	11時	10時	10時	10時	10時	12時	8時	15時

3 - 2. 長周期広域周波数調整および再エネ出力抑制実績 (2019年下期実績)

- 広域機関による長周期広域周波数調整（※1）を四国エリア及び中国エリアに対してそれぞれ1回行い、九州エリアに対して20回行った。
- 九州電力は再エネ（太陽光・風力）の出力抑制を、九州本土において44回行った。

	長周期広域周波数調整実績						再エネ抑制実績	
	四国電力		中国電力		九州電力		九州電力	
	実施回数 (回)	最大調整電力 (万kW)	実施回数 (回)	最大調整電力 (万kW)	実施回数 (回)	最大調整電力 (万kW)	抑制回数 (回)	最大抑制電力 ※2 (万kW)
10月	0	—	0	—	3	52	2	62
11月	1	30	0	—	5	55	10	123
12月	0	—	0	—	0	—	1	158
1月	0	—	0	—	1	32	5	178
2月	0	—	0	—	5	55	11	263
3月	0	—	1	39	6	104	15	364
計	1	—	1	—	20	—	44	—

※1. 長周期広域周波数調整とは、再エネ出力急増に伴い、当該エリアの火力発電等の下げ調整力が不足する場合、余剰電力を連系線を介して他エリアへの送電量調整を行い、需給状況の改善を実施するもの。

※2. 九州電力の最大抑制電力は、前日計画時点における最大抑制量

4. 需要者が自らに電気を供給する事業者を変更する際の 手続きの円滑化を図ることを目的とする業務の実施状況

- スwitching開始申請の累積件数は下表のとおり。
- 累積申請件数は、2020年3月末日現在で約1,574万件となった。

エリア	スイッチング開始申請件数（2016年3月1日からの累計） [単位：千件]								
	2016 3/31まで	2016 9/30まで	2016 3/31まで	2017 9/30まで	2018 3/31まで	2018 9/30まで	2019 3/31まで	2019 9/30まで	2020 3/31まで
北海道電力	19.8	94.7	164.6	268.7	347.3	429.5	507.3	591.9	692.3
東北電力	7.6	57.0	121.8	194.3	277	369.2	503.5	601.7	727.4
東京電力PG	315.2	1,083.1	1,813.8	2,613.1	3,494.70	4,456.8	5,588.8	6,728.1	7,637.4
中部電力	20.1	146.3	295.1	438.7	718.9	934.8	1,133.1	1,340.5	1,643.5
北陸電力	1.1	6.0	20.6	31.1	45.7	56.2	71.1	83.3	94.1
関西電力	132.0	380.9	721.5	1,089.2	1,489.60	1,870.2	2,296.6	2,768.1	3,262.6
中国電力	0.4	7.7	40.3	79.1	133.2	177.2	241.9	290.4	379.9
四国電力	2.0	11.9	32.9	63.9	100.6	141.0	177.3	216.2	260.9
九州電力	13.1	96.7	217.3	345.2	489.3	620.2	760.0	895.4	1,017.8
沖縄電力	0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.8	6.6	17.0	31.5
合計	511.3	1,884.3	3,427.9	5,123.4	7,096.4	9,056.9	11,286.2	13,532.6	15,747.4

229
千件/月

257
千件/月

283
千件/月

329
千件/月

327
千件/月

372
千件/月

374
千件/月

369
千件/月

※旧一般電気事業者内での新メニュー変更は含まない。

※申込み後、キャンセルが発生することがあるため、累積スイッチング実績件数とは異なる。

※申込み後、契約の切替日までに1ヶ月程度のタイムラグがある。

5. その他

5-1. 広域系統整備委員会

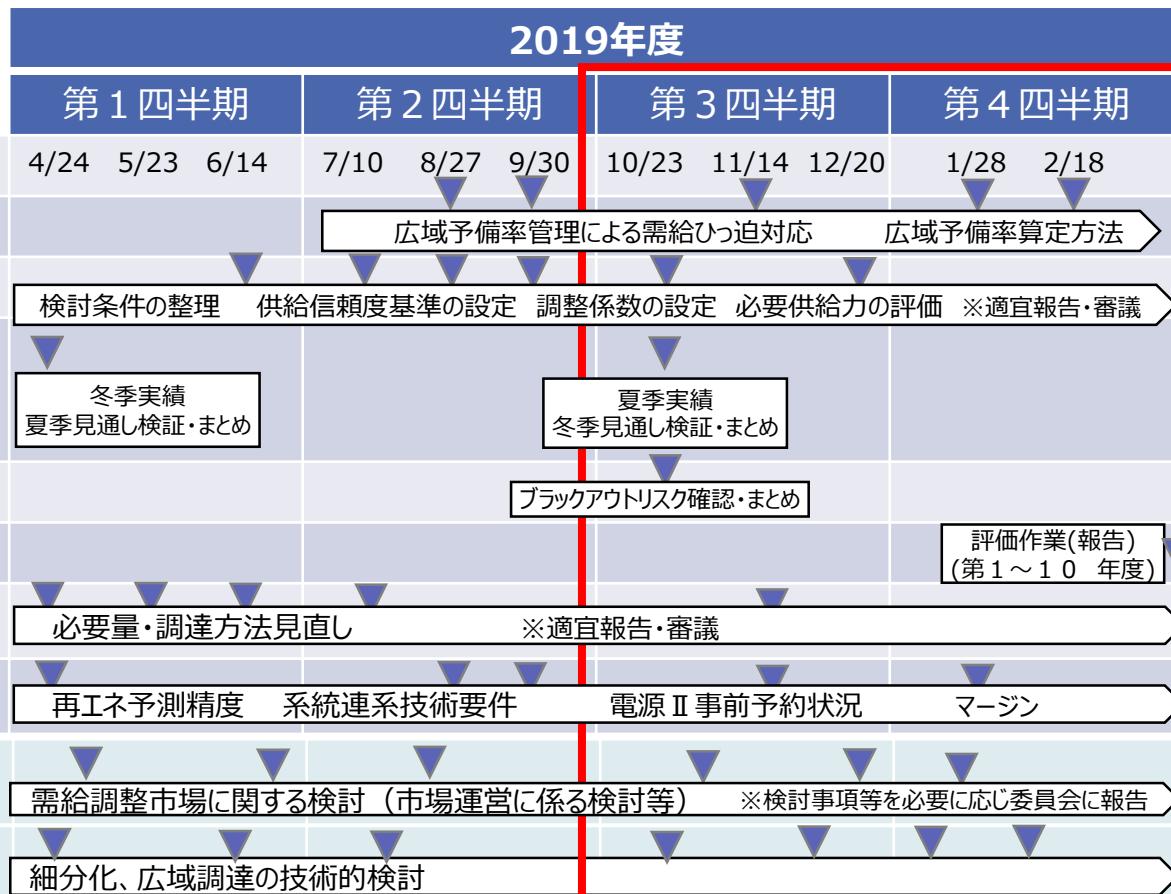
- 広域系統整備委員会を3回開催（11/1・12/10・1/24）
- 広域系統長期方針に係る検討および広域系統整備計画に係る検討を実施

項目		2019年度				2020年度以降	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
委員会開催実績		★	★	★	★		
広域系統長期方針	流通設備効率向上	想定潮流合理化の評価方法再整理		影響評価	ガイドライン改定		
		N-1電制本格適用 課題整理・具体的対応検討					システム開発 規程類の見直し
		ノンファーム型接続 課題整理・具体的対応検討					
	系統計画業務の方向性	送電権等の仕組み 導入に向けた検討					
		電力システムに関するマスタープランの基本的な考え方を整理				電力システムに関するマスタープラン検討	
	アクセス業務の在り方	ノンファーム適用となる個別系統確認					
規程類等見直し				実施			
一括検討要綱の作成							
広域系統整備計画	北海道本州間連系設備の広域系統整備計画策定に向けた検討						
	東北東京間連系線の広域系統整備計画見直しに向けた検討						
	広域系統整備計画変更（FC）						
	東北東京・東京中部間発注方式検証		東北東京間工事内容検証				



- 2019年度下期において委員会を5回開催し、調整力及び需給バランス評価に係る諸課題について整理した。
 - 広域的な需給運用方法の検討（広域予備率管理による需給ひっ迫対応、広域予備率の算定方法等）
 - 供給信頼度評価に係る課題（再エネ・揚水の調整係数の設定、必要供給力の評価等）
 - その他諸課題（需給検証、ブラックアウトルスク確認、再エネ予測精度向上等）
- また、需給調整市場に向けて、小委員会・作業会にて、2021年度から取引開始する調整力の商品（3次調整力②）の詳細な要件を決定し、次に取引開始する三次調整力①の詳細を検討した。

▼ 委員会での審議・報告

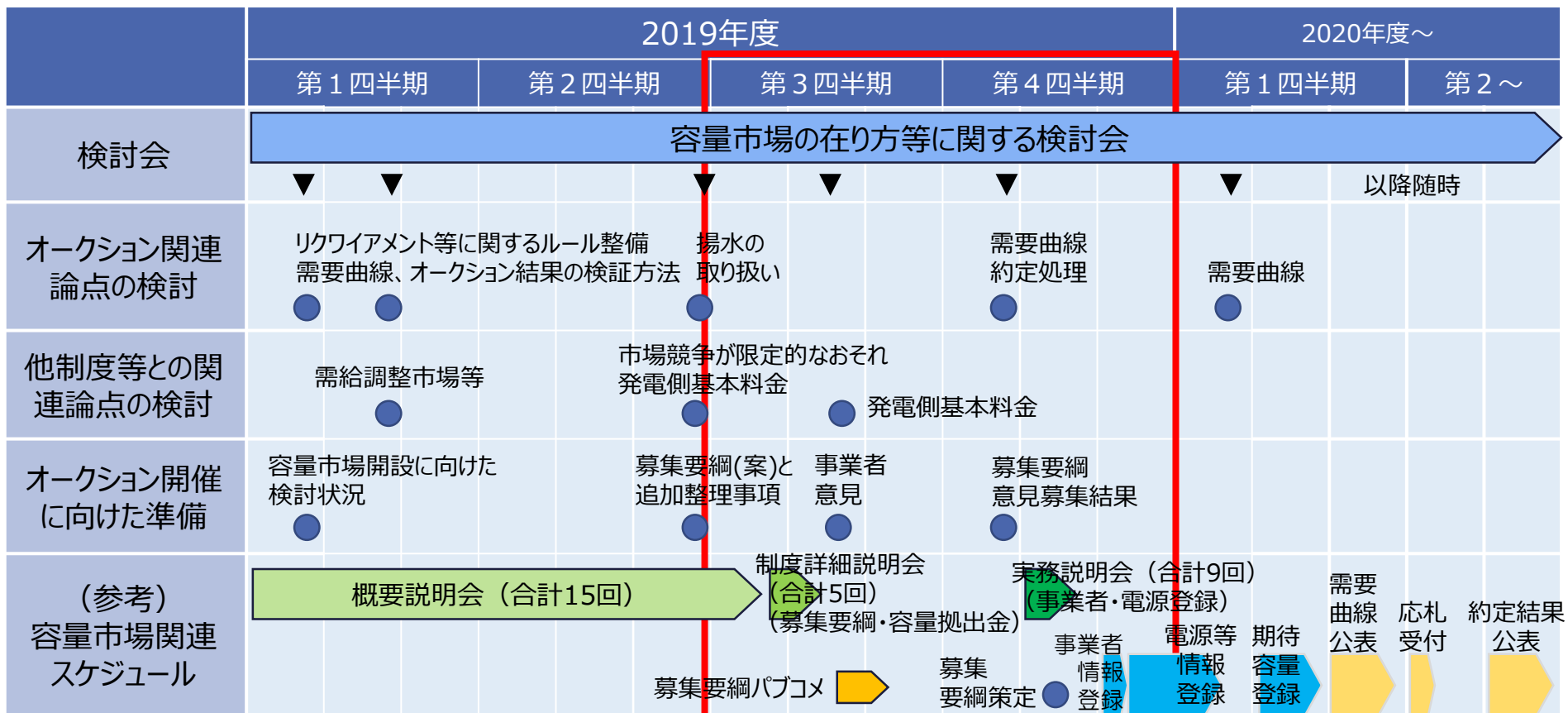
(参考：委員会開催日程)



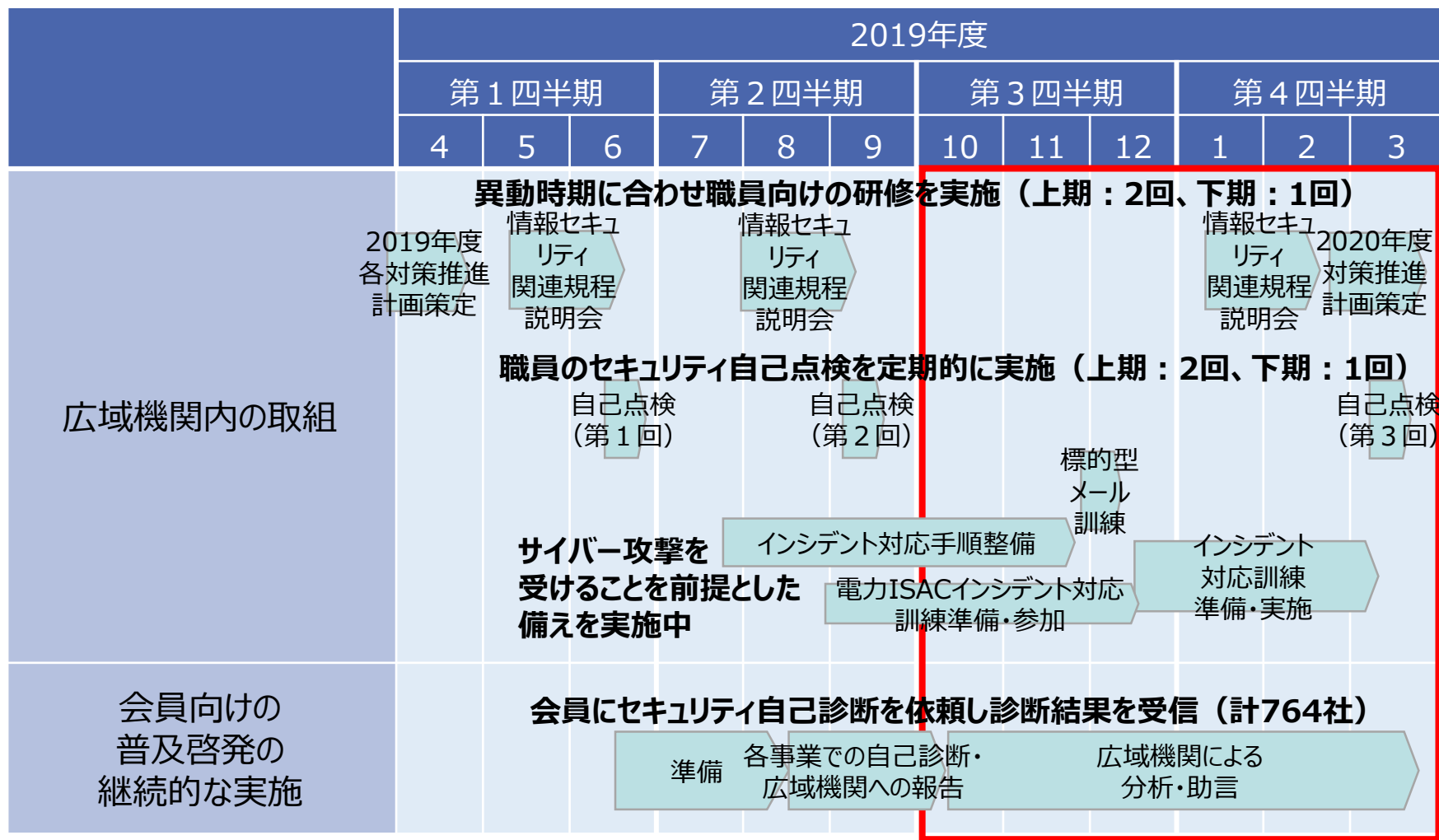
- 2019年10月～2020年3月は検討議題の進捗により開催なし
- 次回、第10回は6/4を予定。
- 議題：一般送配電事業者調整方式の検討の方向性について
- 議題：制度変更（容量市場導入）に伴う作業停止計画調整の課題の検討

	2019年度	2020年度
	下期	上期
地域間連系線及び地内送電系統の利用ルール等に関する検討会		第10回 6/4予定 
特定負担者の連系線利用についての検討		▲ 3/30認可 業務規程・送配電等業務指針変更公表
緊急時における発電抑制の検討	▲ 10/1 作業停止計画調整マニュアル変更公表	
○一般送配電事業者調整方式の検討の方向性について ○制度変更（容量市場導入）に伴う作業停止計画調整の課題の検討		○ 議論 

- 第19回 (4/23) 議題：リクワイアメント等、需要曲線設定、市場開設準備状況
- 第20回 (5/29) 議題：リクワイアメント等、事後検証、制度変更(需給調整市場)対応
- 第21回 (9/30) 議題：募集要綱(案)、市場競争が限定的なおそれある場合の対応、
発電側基本料金の取り扱い、EUE算定を踏まえた揚水の取り扱い
- 第22回 (11/19) 議題：発電側基本料金、募集要綱説明会の事業者意見等
- 第23回 (1/31) 議題：募集要綱意見募集結果、需要曲線、約定処理



- 広域機関職員向けに、研修・自己点検を実施し、結果を適宜フィードバックした。
- サイバー攻撃を前提とした「インシデント対応手順」を整備し、訓練を実施した。
- 会員向けに、自己診断の回答を分析し、結果をフィードバックした。



- 2020年3月2日に「新型コロナウイルス対策本部」を設置。
- 感染拡大防止に関する諸取組みを実施（例：テレワーク・時差勤務の推奨、総会・委員会のWeb開催等、非常時体制の検討、手洗い・咳エチケットの徹底等）。
- 緊急事態宣言（4月7日）後、対策本部会議を定期開催（Web開催）。
- 出勤率・備品残量・発熱者状況等について定期的に確認するとともに、遅延する可能性のある業務について今後の対応等を検討。

	3月	4月								5月
国の動き		4/7 ▼ 緊急事態宣言	4/16 ▼ 対象地域拡大							
広域機関	3/2 ▼ 対策本部 設置	4/7 ▼ 対策本部会議 ①②								
新型コロナウイルス 対策本部		4/8 ▼ ③	9 ▼ ④	10 ▼ ⑤	14 ▼ ⑥	17 ▼ ⑦	21 ▼ ⑧	24 ▼ ⑨	28 ▼ ⑩	8 ▼ ⑪